

## 文教厚生常任委員会報告書

令和6年6月20日

委員長 古賀 誠視

文教厚生常任委員会の所管事務調査事項について、調査の概要を報告いたします。調査に際しましては、6月12日に委員会を開催し、学校給食センターへの市内視察を行いました。

学校給食センター及び学校給食の概要について、教育部長、学校給食センター所長より説明がありました。

学校給食センターは平成10年4月竣工で、1日の給食数は、令和6年度は小学校8校、中学校3校の計11校で概ね5,600食。米、小松菜、卵は古賀市産を100%使用しており、その他の食材も古賀市産使用に努めている。食育推進事業として、全小学校2年生を対象の給食センター見学・体験学習等を実施しているとのこと。

施設内を確認しながら、各調理機器や調理工程の説明がありました。

給食残渣のリサイクルハウスの運用について、長期休暇期間を除き24時間稼働し、1日30キロ程度堆肥化され、各学校の花壇や給食材料の農産物生産者へ無償提供しているとのこと。

調理場内の空調設備等の施設改修についての問いに、建物構造自体の改修は難しいため、現在の空調設備の更新や効果的な空調設備の改修など、様々な方法を今年度調査委託事業者と検討すること。

令和6年8月の委託先事業者変更による人員確保についての問いに、調理員全体の半数以上を占めるパートタイム労働者は引き続き雇用予定で、新たな委託先事業者の社員には研修を行っていく。現在、市職員が対応している各機械の不具合にも対応できる人員を1名増員することでした。

以上で、所管事務調査の報告を終わります。